

中野区教育委員会会議録 平成24年第4回臨時会

○開会日 平成24年9月25日(火)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午後 7時00分

○閉 会 午後 8時45分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
教育長	田 辺 裕 子

○傍聴者数 0人

○議事日程

〔協議事項〕

(1) 中野区立小中学校再編計画の改定について（学校再編担当）

中野区 教育委員会
第4回臨時会
(平成24年9月25日)

午後 7 時 0 0 分開会

高木委員長

ただいまから、教育委員会第 4 回臨時会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田辺教育長をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、「中野区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

<非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されます。公開の会議の場でまだ確定していない学校名を挙げて協議を進めると、区民に対する影響は非常に大きいものと考えられます。また、そのことによって公正な審議が保てないことなども考えられます。したがって、本件協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開とし、その会議録についても、再編計画の改定素案が発表されるまでの間は非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

(以下非公開)

(平成 24 年第 6 回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

<協議事項>

高木委員長

それでは、初めに、「陳情書」の受理について、事務局から報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

お手元に配付の文書のとおり、本年 9 月 18 日付で本日の協議事項に関する陳情書が提出され、同日受理をいたしましたので、ご報告いたします。

件名は、「第三、第五、第十中学校を存続することについて」でございます。趣旨は、

第三中、第五中、第十中を学校再編計画から除くことを強く求めるというものでございます。この陳情書の原本には、重複した署名を除きまして、合計で139筆の署名が添付されてございます。

なお、この陳情の取り扱いでございますが、本日の協議事項「中野区立小中学校再編計画の改定について」に関係するものでございますので、次回以降、本協議に一定のめどがついた段階で本陳情についてもご協議をいただくという取り扱いになろうかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

高木委員長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

大島委員

陳情については必ず何らかの回答をするということが決められているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

教育委員会宛てに陳情が出た場合につきましては、ご協議をいただいて回答するという取り扱いになってございます。

大島委員

その場合に、回答する期限といいますか、いつまでにとか、そういう時間的な決まりみたいなものはあるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

回答の期限というものについて取り決めはございませんけれども、速やかに処理をして回答することになろうかと思えます。

大島委員

きょう拝見しました陳情書は、まさに今、私たちが議論している再編計画の内容と重複するものでございますので、我々のほうの協議が一定程度の目途が立たないと、おそらく回答もできかねるのではないかと思いますので、適切なタイミングを図って回答することによろしいのではないかと考えております。

高木委員長

こういう陳情があるということを我々も念頭に置いて、結論が出てからですとおかしくなってしまうので、大島委員の意見のとおり、適切なタイミングで取り扱いを検討するのがよろしいかなと思えます。

私から1点。

この「住みよい東中野をつくる会」という会につきまして、どういう会なのか、もしおわかりになったら教えてください。この趣旨を見ると、中学校のお子さんがある保護者の方とか、小学校のお子さんがある保護者の方でこれから中学に行かせるという感じよりも、地域としてご意見をいただいている——それが悪いということではなくて、そういう印象をちょっと持ったのですが、どういう会なのか、もしおわかりになったら、差しつかえない範囲で。わからないならわからないで結構です。

副参事（学校再編担当）

詳細について承知しておりません。

高木委員長

わかりました。

「陳情書」についてはよろしいですか。

（発言する者なし）

高木委員長

それでは、引き続き、「中野区立小中学校再編計画の改定について」、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校再編担当）

前回、「今後の協議を進めるに当たり、『素案』の案文を用意してほしい」という意向が示されましたので、『素案』の案文を資料としてお配りしております。資料は2点用意しております。

まず1点目が、「中野区立小中学校再編計画（第2次）【素案】」でございます。2点目の資料が「学校再編に伴う指定校変更の取り扱い」でございます。こちらは「素案」の別冊資料という形になっております。

それでは、「素案」についての説明から入らせていただきます。

「素案」は4章で構成しております。1ページ目は、「はじめに」ということで、これまでの経過といったことを概略として書いております。

1枚めくっていただきまして2ページになります。初めに、「中野区が目指す教育の姿」ということで、ここでは「中野区教育ビジョン（第2次）」に掲げる「目指す人間像」と「取り組みの方向」について記載をしております。

次に、3ページにまいりまして、「区立小中学校再編計画改定の背景」ということで、

「中野区立小中学校再編計画改定における基本的な考え方」でまとめましたように、「学校を取り巻く環境の変化」、それから「教育課題への対応」ということで記載をしております。この内容につきましては、「基本的な考え方」の際に協議をし、取りまとめたものでございますので、説明は省略したいと思います。

次に、第Ⅲ章、6ページになります。このⅢ章が「区立小中学校再編計画改定の概要」でございます。まず、「再編計画改定に関する考え方」の基本的事項ということで、9点にわたって整理をしております。

1点目としましては、小学校と中学校の連携を推進するために、一つの中学校に2ないし3校の小学校が対応するよう、小学校と中学校の通学区域の整合を可能な限り図ることといたします。

2点目が、小・中学校の望ましい規模としまして、小学校では12学級から18学級、中学校では9学級から15学級程度とするものです。

3点目が、1学級の規模については、小学校1年生から中学校3年生までのすべての学年において35人学級を想定しております。

4点目は、再編は統合と通学区域の変更により行うというものです。

5点目が、再編に伴う安全対策についての配慮でございます。

6点目が、再編に当たっては、既存の校舎を改修して活用することを基本としまして、施設規模などによっては改築、新築を行っていきます。

7点目は、統合に当たっての校舎の改修・改築に当たっては、統合新校として使用しない学校を仮校舎として使用して統合を行い、統合新校の校舎を改修・改築した後、新校舎に移転をするものです。

8点目が、統合に当たっては、該当する学校をいずれも廃止して、統合校を新しい名称の学校として新設するというものです。

9点目は、統合新校の位置につきましては、全体的なバランス、将来の改築を想定した学校敷地の状況といったことを総合的に判断して定めるというものです。

「計画期間」としましては、平成25年度から32年度までの8年間とします。平成30年度には、小・中学校の通学区域の整合が図られていない学校の通学区域を図る方策を明らかにするとともに、児童・生徒数、学級数を勘案して計画の見直しを行っていきます。

次に、「再編に伴う諸課題の取り扱い」として、こちらは3点整理しております。

まず、「円滑な再編のための取り組み」としまして、再編対象校と統合新校への支援に

ついて記載をしております。それから、「再編にあたっての手順」としましては、学校統合委員会の設置とその時期について記載をしております。それから、「特別支援学級の確保」としまして、統合対象校に設置している特別支援学級について記載をしております。

次に、「通学区域の見直しと区立小中学校の統合」ということで、「通学区域の見直し」につきましては、中学校の通学区域を主に見直して、必要に応じて小学校の通学区域を見直します。

それから、「通学区域の見直しをする学校」は、「素案」に記載のとおり、小学校では6校、中学校では8校となっております。

「通学区域の変更と時期」については、「素案」に記載の五つの通学区域については平成28年度に行うということを考えております。第十中学校の通学区域のうち、桃園小と向台小の通学区域を第二中学校へ変更することにつきましては平成29年度に、上高田小の通学区域のうち西武新宿線より南の地域の白桜小への通学区域の変更は平成31年度に行うこととしています。

次に、「統合する学校」としては、小規模化の避けられない学校を統合対象校として、「統合の組み合わせと統合新校の位置」としては七つの組み合わせを記載しております。

まず、中野神明小、多田小、新山小の3校を統合して2校の統合新校を中野神明小と多田小の位置に設置します。多田小と新山小の統合新校は、統合の時点では新山小を仮校舎として、統合新校の校舎の改修工事が終了した後、新校舎へ移転をします。

次に、桃園小と向台小の統合では、統合新校は桃園小の位置に設置します。統合の時点では向台小を仮校舎として、統合新校の校舎の改修工事が終了した後、新校舎に移転します。

次に、上高田小と新井小の統合では、統合新校は新井小の位置に設置します。統合の時点では上高田小を仮校舎として、統合新校の校舎の改築工事が終了した後、新校舎に移転します。

大和小と若宮小の統合では、統合新校は大和小の位置とします。統合の時点では若宮小を仮校舎として、統合新校の校舎の改修工事が終了した後、新校舎に移転します。

鷺宮小と西中野小の統合では、統合新校は、四中と八中の統合移転の後、現在の八中の位置に校舎を改築して設置します。

三中と十中の統合では、統合新校は十中の位置に設置します。統合の時点では三中を仮校舎として、統合新校の校舎の改修工事が終了した後、新校舎に移転します。

四中と八中の統合では、統合新校は、大和小と若宮小の統合移転の後に、現在の若宮小の校舎の大規模改修をして設置いたします。

次が、11ページで、IV章、「今後の再編計画の具体的内容」です。III章で記載した通学区域の変更と統合などの再編計画の具体的な内容につきまして、中学校の通学区域ごとに記載をしております。

初めに、「南中野中学校の通学区域内の再編」としまして、中野神明小と多田小と新山小の統合について記載しております。記載の内容は、11ページに書いてありますとおり、「統合校の選定状況」「通学区域」「統合の時期」「特別支援学級」の取り扱いについて、それから、「統合新校の規模」「通学距離」といった内容でございます。

次に、12ページから13ページにかけてですけれども、「第二中学校の通学区域内の再編」になります。まず、二中の通学区域の変更について、それから、桃園小と向台小の統合について記載をしております。

次に、15ページになりますけれども、三中と十中の通学区域の再編としまして、三中と十中の統合について記載をしております。また、十中の通学区域の変更と谷戸小と桃花小の通学区域の変更についても記載をしております。

次に、17ページになります。五中の通学区域の再編としまして、まず、第五中学校の通学区域の変更について。それから、18ページにいきまして、上高田小と新井小の統合について。それから、19ページにいきまして、上高田小の通学区域の変更について、こちらを記載しております。

次に、20ページにまいりまして、第四中学校と第八中学校の通学区域内の再編としまして、まず、第四中の通学区域と第八中の通学区域の変更について。それから、1枚めくっていただきまして22ページになります。第四中と第八中の統合について。さらに1枚めくっていただきまして、24ページになりますが、北原小と大和小の通学区域の変更について記載をしております。同じく24ページ、大和小と若宮小の統合について、それから25ページで鷺宮小と西中野小の統合について、こちらを記載しております。

27ページにまいりまして、第七中の通学区域につきましては、統合も通学区域の変更もございません。

同じく27ページで、「北中野中学校の通学区域内の再編」としまして、北中野中の通学区域の変更について記載をしております。

1枚めくっていただきまして28ページになります。「緑野中学校の通学区域内の再編」

としまして、緑野中の通学区域の変更について記載をしております。

それから、次の29ページにまいりまして、「中野中学校の通学区域内の再編」としまして、中野中学校の通学区域の変更について記載をしております。

31ページにまいりまして、「指定校変更の取り扱い」として、こちらは新入生と在校生に分けて、それぞれ統合とそれに伴う通学区域の変更にかかわる指定校変更の考え方を記載しております。この具体的な取り扱いにつきましては、別冊資料によりまして、統合の組み合わせごとに具体的に記載しております。

最後に、11「再編のスケジュール」についてですけれども、こちらは、統合と通学区域変更のスケジュールを、一覧としてわかりますようにA3判の表として巻末に織り込んであります。

巻末の中野区全体の地図に通学区域の変更状況を落とし込んだもの、それから、平成24年度推計による小・中学校の児童・生徒数と学級数の平成32年度までの推計を資料としてとじ込んでおります。学級数の推計につきましては、小学校1年生から中学校3年生まで全ての学年で35人学級として推計をしております。

資料の説明は以上ですが、本日お示ししました「素案」の案文は、これまでご協議いただいた内容につきまして、個別の組み合わせごとに書き込んでございます。ご協議をお願いしたいと考えております。

なお、通学区域の変更の時期につきましては、前回9月14日の議論を踏まえまして、一斉に変更する時期につきまして、平成26年度から平成28年度に変更しております。通学区域の変更の時期を統合の時期に合わせなければならない十中から二中への変更、上高田小から白桜小への変更につきましては、従前どおりの時期に行うことになっております。

それから、新井小の特別支援学級につきまして、統合に合わせて平和の森小に移すことも考えられるのではないかというご意見もございました。こちらにつきましては、「素案」の案文の段階では、当初の考え方とおおり、上高田小と新井小の統合新校に設置するという事で記載をしております。

資料の説明は以上でございます。

高田委員長

ありがとうございました。

ちょっと休憩をしたいと思います。

午後7時24分休憩

午後 7 時 2 5 分再開

高木委員長

それでは、定例会を再開いたします。

非常にボリュームがある資料で、これにつきまして、フリーでご意見、ご発言があると進行がちよっとわかりにくくなりますので、まず、Ⅰ「中野区が目指す教育の姿」、Ⅱ「区立小中学校再編計画改定の背景」、Ⅲ「区立小中学校再編計画改定の概要」までで議論をしたいと思います。ここが一段落した段階でⅣ「今後の再編計画の具体的内容」に移ることを基本としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(発言する者なし)

高木委員長

それでは、基本的に、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲまで、ページで言いますと10ページのところまでのご説明につきましてご質問、あるいはご発言がありましたらお願いしたいと思います。

山田委員

教育委員会では、平成17年度に再編計画を示してしまして、それと今回の第2次というのがある程度整合性を持ったものになっているかと思っています。きょうのご説明の中で一番大切なことは、概要の中にあります改定に関する考え方、その基本的な事項が、いろいろな意味では一番中心の部分になってくるのかなというふうに私は感じているわけです。その基本的事項の第1項目に掲げていますように、「9年間を見通した教育活動を行う学校間の連携を推進するため」という冒頭の書き込みが一番わかりやすい。そのために一つの中学校に2校から3校程度の小学校単位での進学ができるようにすることを目指す、これが今回の第2次再編計画の中核となるものだと私は思っております。

ただ、きょうの資料の中で、できれば一つの中学校に小学校単位で進学ができるという図を示したほうがわかりやすくなるのかなということが1点ございます。

第2点は、前々から私たちが話しているように、適正な規模ということを目指している。これは前期の平成17年度の計画と同じように、小学校においては12学級から18学級、中学校では9学級から15学級ということなので、これもできれば再編が終わった段階での35人学級を想定して、通学している生徒の数は大体何人ぐらいで、学級数はどのぐらいの規模になるのかということをお示しいただけると、2番のこともよくわかってくるかなというふうに思いました。

それから、6番目に「原則として、既存の校舎を活用し」という文章が入ってきます。

検討はなかなか難しいのかもしれませんが、いわゆる改築期云々という話ですね。改築期を迎える学校についての取り扱い。平成17年度の計画の中では、ある程度表を載せているのです。50年を経過するという。その辺の取り扱いを今度はどうしていくのか。これは非常に難しい課題ではないかと思っているのですけれども、実際には50年という節目を勘案すれば、それを迎える学校というのはこういう学校がありますよということは示せるのかなど。そういうことが、前のととの整合性を保つ意味では今回の中に少し必要なのかなというふうに感じました。

最後の9番目のことは、「学校敷地の状況等を総合的に判断して」と。いわゆる学校の校種にとらわれないでということが入っているのだらうと思いますけれども、そういった記載がされているので、これもわかりやすい内容になっている。この基本的事項のところをしっかりと議論して、それに基づいた計画をされているということを区民に知らせる。そのための資料をもう少し補足していくことがわかりやすい資料になるのかなと私は思いました。

以上です。

飛鳥馬委員

関連することだらうと思いますが、山田委員が言われた8ページの(4)に「統合する学校」というところがありますが、その最後の行、「再編において、中期・後期の統合として示している組み合わせを基本とします」の表現はこれでよろしいかどうかということです。

「基本とします」だから、基本にはなっているのしょうけれども、表現の工夫があるかどうか。今、山田委員が言われたので、どうしたらいいかなという感じがしました。これでいいならいいかもしれませんが。

それからもう1点は、やはり同じ、校舎の改築のことです。6ページの⑥「再編にあたっては、原則として、既存の校舎を活用し、あわせて、教育環境の確保・向上を図るための改修工事を行います。なお、施設規模などによっては、改築を行います」ということですが、具体的に話しますと、10ページの四中と八中を統合したときに、若宮小につくりましますよね。この若宮小学校につくるときは「大規模改修」と書いてあるのです。これで大丈夫かどうかという気がするのです。小学校を中学校に使うのに「改修」でよろしいのかどうか。年数のこともありますが、その辺のところを余り話をしていないものですから、こういうふうに出してしまってもよろしいかどうか。いつ改修とか改築というのを案の中に入れて全部出してしまうのか出さないのかということもありますので、何かわかっ

たら教えてください。

副参事（学校再編担当）

統合新校につきまして「改修」にするか「改築」にするかということにつきましては、現在の統合新校が建築してからの年数、それから、新しい学校として使うときの施設の規模といったことを勘案しまして、第八中学校と新井小学校につきましては改築をしなければ統合新校として使えないだろうということで「改築」にしました。そのほかの学校につきましては、中学校に転用する若宮小も含めまして、現在の段階では「改修」で対応が可能だろうというふうに考えております。

高木委員長

この「大規模改修」と「改修」というのは、具体的にイメージがわからないので、ちょっと説明しづらいと思うのですが、可能な範囲で説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

若宮小につきましては、さっき委員からも指摘がありましたとおり、小学校を中学校にしますので、一般的な統合新校の改修よりも少し規模も大きくなるかなということで「大規模」というふうにしたものです。

飛鳥馬委員

小学校を中学校で使うと、一番困るのは水回りだと思うのです。お手洗いとか、廊下にある流しとか、子どもにとって高さが違うと使いづらい。あと、教室の広さ、廊下、階段等はほぼ同じなのかなと思うのです。水回りは一番お金がかかって大変な改修になると思うのですけれども、どの程度かというのも教えてください。

山田委員

今の件はかなり大切なことで、実は四中・八中の統合新校の生徒の数はかなり大規模になる予想があることが一つあると思うのです。要するに、収容する人数がふえるということと、小学生と中学生では一人一人の体格がかなり違いますので、そうなると、改修で済むのかどうかはちょっと検討する余地が残されているのかなと。また、校地面積についても、若宮小はそんなに大きいわけではないので、それも勘案して。小学校の中では大きいのですけれども、中学校としてはそんなに飛び抜けて大きいわけではないという考え方をすると、この辺は財政の関係もあるので一概に言えませんけれども、改修で済むのか、改築しなければいけないのかは将来的には検討の課題には残されるかなと私は思います。

高木委員長

あわせて、体育館などは、小学校のものの転用はちょっと難しいというイメージがあるのですが、それも含めて可能な範囲で。

副参事（学校再編担当）

校舎の規模について検討した段階ですので、今ご指摘いただきましたので、その詳細について転用可能なかどうなのか、もう少し検討したいと思います。

高木委員長

事務局は、体育館も改修でいけるという判断でしょうか。

副参事（学校再編担当）

現在のところ、改修で可能だというふうに考えます。

大島委員

各学校の校舎がすごく年数がたっているの、改築計画みたいなものはどうなっているのでしょうか。

教育長

この再編計画をつくる前に、ことしの春に基本的な考え方というのを示しました。その中には、再編計画とは別に、改修・改築の考え方を改めて示しますという表現をしていたのです。先ほど山田委員からもお話があったように、50年を超える学校について、どういう状況にあるのかということと、それをどうするのかという記載も必要ではないかというお話があったのですけれども、先ほどの考え方からして、今、事務局のほうで改修・改築のほうについても考え方をまとめている段階ですので、ここでは50年を超える状況については何らかの資料を出す必要はあると思いますけれども、6ページの⑥のところ別途示すというのは、引き続き同じような表現で入れればよろしいかなというふうに思います。いかがでしょうか。

何分にも、この再編計画がまとまらないと、再編して使わなくなる校舎はどこだというのが決まらないと、改修・改築の考え方も出せませんので、まずこれをつくってからという段取りでおります。

高木委員長

文言には「原則として、既存の校舎を」と入っていますので、事務局の方には、委員からは「大規模といっても、レベルがあつてなかなか難しいんじゃないか」という意見が多かったということを念頭に置いていただいて、その改築計画を立案していただくということによろしいのではないかと思います。

大島委員

そもそも今回の再編を計画するということの意義とか目的、そういうことに関してなのですけれども、例えば陳情書などを見ましても、再編で学校を減らすことへの抵抗の意見なども出ています。そういう区民の方の意見も一応あるのではないかと思います。それでも我々は進める必要性といいますか、意義というのを、私も今もう一度考えていたのですけれども、平成17年に再編計画をまずつくって、前期はこれまで実行してきたと。だけれども、その中後期分をそのままやるということではなく、ここで一度、中身についても見直したわけです。そういうことをやって中身を見直したのはなぜかということ、それでもやらなければいけないのはなぜかということを見ると、先ほど山田委員からもお話があったように、小・中の連携教育ということを推進するために学区とか通学区域をもう一度見直す、連携を強化するというのがあると思いますし、適正規模ということもあると思います。一方で、「前期の再編の検証結果はどうなんだ」などという区民の方からの疑問といいますか、そういうのも出ています。単に生徒が減ったから、1校当たりがどんどん少なくなってしまうから、そういう少ないところは一緒にして適正な規模にする、もちろん、そういう一面もあっていいと思うのですけれども、もうちょっと説得的な理由が何かあるといいかなと今ちょっと思ったところです。

それともう一つ、1ページの「はじめに」というところの真ん中から少し下の「また」というところに校舎の改修・改築のことが出ていますけれども、ここなどを見ると、多額の経費が見込まれるので、適正な学校数で対応することによってという、つまり、お金がたくさんかかるからいっぱい学校を改築するのは金銭的に大変だ、だから学校数を少なくしてみたいに、何かお金の都合で学校を減らしているみたいに読み取られるとちょっと困るなというようにこの表現を見て私は感じました。そういうお金をけちっているからということではないという、積極的な、もうちょっと我々の意図がわかるような表現はないものだろうかと思ったりするので、どうでしょうか。

副参事（学校再編担当）

この再編計画の改定に当たりましては、「基本的な考え方」の中でもまとめましたけれども、まず、適正な規模の学校を確保していこうということが大きな目標の1点。もう1点が、小学校と中学校の通学区域の整合性を図って小・中の連携を進めていこうと。この大きな2本の柱で見直しをかけてきました。それに付随するものとして、中野区の小学校も中学校も建築してからそろそろ50年を迎えてきます。全ての学校を建てかえることは財

政的に困難であるということもございます。そういったことも加味して再編計画の改定を進めていこうということですので、決して財政的に難しいからまず再編をしようという趣旨ではないと。「基本的な考え方」の中にも、そのことについては大きく触れている形ではなくて、まず、子どもたちのためによりよい教育環境を確保していこう、実現していこう、このために適正規模の学校、小・中の連携といったことを図っていこうということを書いたつもりですけれども、その財政的な部分について少し危惧することがあるのだということでしたら、その表現については工夫をすることも必要かなと思いますので、その部分についてはご協議をいただきたいというふうに思います。

山田委員

やはり決定的なことは、子どもの数がふえないということだと思っております。昭和34年当時に3万3,000ぐらいの数の小学生がいたところが、平成17年の最初の再編の計画のところでは9,500という児童数だったのが、また5年後の今日に至っては8,500なのですね。ということになると、これから先も、中野区の女性が生む合計特殊出生率は全国でも非常に低いレベルで、今、全国はたしか1.59レベルだったのですけれども、中野は多分、1.2を割り込んでいくぐらいのところなのですね。これから中野区がいろいろと商業的に活性化するとしても、それが劇的に1.5を超えるかという、それは難しいのではないかと。子どもの数が減ってくるのに、同じ学校数を持っていては、一つには、財政的にやっていけないのには目に見えた話ではないかなと思います。

もう一つ大切なことは、ある一定の規模を設けることで子どもたちがいろいろな子どもたちと接することができるし、教員もいろいろな教員と接することができる。特に今、若い教員がふえています。きょうの新聞の記事に、やはり教員は学校で育てなければいけないのだという記事がありましたが、ある一定規模の学校というものは子どもにとっても教員にとっても必要だと思っております。そういったことを勘案して、いろいろなご意見をいただきますけれども、総論としては、学校再編に踏み切っていく。たまたまこれに、ちょうど50年を迎える改築の学校もあるということで、そういうことも一つの要因にはなりますけれども、大きなところは、子どもの数が減っているということと、小規模化よりはある適正規模のほうが子どもたちにとっていい教育を受けられるだろうということが、前期の計画の中での検証の結果の一つだと思いますので、それらを推し進めていくということによろしいのではないかと私は思っています。

大島委員

今の山田委員のご説明、大変説得力がありますし、なるほどなと思ったのです。そういうふうにご説明いただくと、なるほどな、再編しなければいけないのだなと思うのですが、一般区民の皆さんがそういう説明を山田委員から聞くということはできませんので、一般区民の方が手にとるもの、例えばこういう「素案」のようなものを見たときに、その思いが余り伝わってこない。ずらずらっと総花的に書いてあるのですけれども、何でやるのかなというのがいま一つはっきりしない。なので、我々としては、区民の中には反対意見もあることも知っているけれども、やはりこれをやるということの必要性は、今言われたようなことで、適正な規模が子どもたちのためとか、小中連携の教育を進めるためには、通学区域も含めて再編成が必要だとか、そういう必要性をもうちょっとわかるような表現にしていただけるといいのではないかと思います。

教育長

大島委員の危惧といいますか、ご心配のお気持ちと、山田委員の今のわかりやすいご説明もよくわかりましたので、今の1ページ目のところにある「老朽化」云々もあるのですが、それよりもまず大前提として、子どもの数とか、今の学校の状況というようなことも含めて、やはりある一定の規模の学校で小中連携のためにみたいなところを、「はじめに」のところに打ち出すようにさせていただきます。

それと、山田委員が先ほどおっしゃったように、私たちは突然これを出したのではなくて、もともと前期の計画があってやっているのですけれども、そのところは私たちはわかっているのですが、表現の中で、そこをベースに置いているのだというつながりがなかなか見えないので、例えば先ほどの昭和40年代ぐらいにはかなりの数の子どもたちがいたということを説明する。前期の計画に表などもありましたよね。ああいうのも載せて、説得性のある図柄も載せながら資料もつくりたいと思いますので、その辺、工夫させていただきます。

高木委員長

そうですね。山田委員からまさにご発言があったように、実は少子化は想定より進んでいるのですね。ピーク時の昭和33年と比べると、今、小学校で25%ぐらいまで、つまり4分の3減っているのです。中学校に至ってはおよそ5分の1、20%台ぐらいまで。だから、8割減っているのですね。それというのは、我々は数字を見ているからぴんと来ますけれども、さらっとここで「少子化」と書いてしまうと伝わりにくい。続きが「老朽化でお金がない」と言うと、「だったら、もっと教育にかけろ」と言われてしまうので、山田委員

がまさにおっしゃったように、「少子化が進行しているので、今の学校数を維持するのは難しい」という説明のほうがややわかりやすいというか、伝わりやすいのかなと思います。

また、適正な学級規模についても、我々は何度も議論しているのですが、12学級から18学級、9学級から15学級で、「ふん、ふん」と思うのですが、さらっと出てくると、「いや、小規模でもちゃんとした教育ができる」という話は出てくるので、ここの説明は少し要るのかなと。

前にもちょっとご紹介しましたが、文部科学省の中央教育審議会でも、初等中等教育分科会で小・中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会が主な意見をまとめて、学校の標準規模は12学級から18学級という従来の規模がおおむね適正という結論が出ていますよね。その中の意見としては、まさに我々が議論していたクラス替えのできる規模ですとか、運動会や学芸会等で活性化が図れる規模。あるいは中学校では、主要教科について各学年それぞれの教科担任を用意できるとか、部活動で一定の種目を用意できるとか。そういったことを少し入れてあげたほうがわかりやすいのかなと。もちろん、少人数でだめということではないのですが、我々が目指すのは、小規模校のデメリットもない、大規模校は中野区は望めないのですけれども、大規模校のデメリットもない。まさに中庸というか、適正規模というのをもう少し説明を入れるとよろしいかなと思います。

具体的な表現のところなのですが、7ページの「再編に伴う諸課題の取り扱い」の①「円滑な再編のための取り組み」のところで、「統合の対象になった学校においても、実際に統合が行われるまでは数年間あります。この間も、再編を行うまで教員数を確保して学級を維持し、子どもたちが引き続き充実した学校生活を送り、充実した教育が受けられるようにしていきます」は、このとおりだと思うのですが、「教員数を確保」といったときにどの程度確保するのか。あと、「学級を維持し」というのは、我々の理解だと、その学級がちゃんといくように教育委員会としてもサポートしますということなのですが、読み方を間違えると、「学級数を維持します」みたいに読めなくもないので、これは具体的にどの程度のことを想定しているのか、ちょっと説明をいただきたい。

副参事（学校再編担当）

前期の再編のときにも、統合の組み合わせの計画を発表した後、学校によっては子どもの数が5人とか8人とかという少人数になったところがあったと思います。そういった学校においても、統合時期までは学校としてきちんと成り立つようにサポートしていくという趣旨です。

飛鳥馬委員

今までの統合で加配というのはあったのでしょうか。

教育長

統合する前ですか。

飛鳥馬委員

再編統合をやった学校に対して加配というのはありましたか。

教育長

それは今でもしています。

飛鳥馬委員

今でもしていると。それは区でしている？ 都から来る？

指導室長

東京都のほうから、統合した学校については加配教員が来るという制度があります。東京都のほうから加配してくれます。期間については大体3年なのですけれども、どこから始めてどこで終わらせるかは、学校によって統合前年に手厚くしたり、統合してから手厚くしたりとかいうことは選べる形になっています。

飛鳥馬委員

学校の規模にかかわらず、1校1人とか、そんな感じですか。

指導室長

詳細は今手元にございませませんが、統合に伴って加配をする制度は東京都としてはございます。

高木委員長

私が質問したのは、この「再編を行うまで教員数を確保して」という文言をちょっと踏み込んで読むと、「必要な生徒数・児童数を割っても教員数は確保しますよ」みたいに、要は「加配します」みたいには読めないか心配です。我々が読む分には読めないのですけれども、それは大丈夫ですか。

指導室長

教員の定数というのは、子どもの数だけではなくて学級数によって配当されます。例えば3人の1クラスといたら、それは1クラスと読みますので、そういう意味では、子どもの数が5人とか10人になったからといって教員の数が減らされるという考え方にはならないかと思います。

高木委員長

例えば2クラスが1クラスになってしまった場合はやはり減るのですよね。それはサポートのしようがないのですよね。

指導室長

定数表に従い配置されるということです。

高木委員長

ちょっと休憩します。

午後7時53分休憩

午後7時58分再開

高木委員長

それでは、定例会を再開いたします。

教育長

今、委員長がご指摘になった点につきましては、表現を工夫して、より適切な表現を検討いたします。また、疑義が生じるような場合は、この本文の中で表現し切れないものもありますので、そういうものは、必要があればQ&Aとかを改めてつくって、その中で説明していきたいと思います。

大島委員

これを読んでいてちょっと気になったのですけれども、表現の問題だと思うのですが、8ページから9ページの真ん中辺のところにかけて、「統合する学校」という項があります。例えば中学校で言うと、「第四中学校、第十中学校を統合します」とか。ここには、統合によってなくなる学校という言い方がいいのかどうかよくわからないのですけれども、今、第四中学校の位置にある中学校、第十中学校の位置にある学校、そういうことでもないのだけれども、なくすというイメージで「統合」という言葉で言っているみたいな気もするのです。どういう表現をしたらいいのか。会社で言うと、いわゆる対等合併みたいなものなわけですよね。例えば三中と十中にしても。それは前のほうに書いてあるように、どっちかをなくすとかいうことではなく、校舎の位置はどっちにしる、例えば三中と十中でそれぞれをみんななくして新しい学校をつくるということなのですからけれども、こういうふうに取り上げると、例えば四中、十中をなくすみたいなふうにも読めるのでちょっと適切でないし、もう少しいい表現がないかなと。小学校で言えば、上高田小とか向台小とかを統合しますと。ここなどはまさになくす学校のことを言っているみたいなのですけれど

も、それも適切でないし、何かいい表現はないかなと思っているのです。

副参事（学校再編担当）

この部分につきましては、人口推計等から、これからも適正規模が確保できない学校ということで取り上げた部分です。統合の組み合わせについては次のパラグラフに書いてありますので、この部分の表現は、確かにその学校だけが統合しますということで消えてなくなるような学校というふうにもとられかねませんので、表現について工夫をしたいと思います。

飛鳥馬委員

「統合して新校をつくります」ぐらいの表現ではだめなのでしょうか。もうちょっと夢のある表現で。

教育長

次の組み合わせに、例えば四中ですと、四中・八中の統合というのが出てくるわけで、ここに四中しかなくて八中の一言がないのが誤解されるのではないかというのが大島委員のご質問の趣旨ですよね。ですので、それを全部入れてしまうと、次の組み合わせと重複してしまうのもあるので、表現をちょっと考えさせていただきます。

山田委員

今のところは、前段に説明があって、「このことから」とつながってくるので、「このことから」以降は要らないかもしれない。それは次の段落に出てくるということですよ。

教育長

はい。

山田委員

もう1点なのですが、平成17年に出した再編の計画と今回の再編の計画で大きく変わっている組み合わせのところがあるのですよね。実は上高田小と新井小のところの表現が、「上高田小学校は、平成17年の再編計画策定時の想定を上回り、児童数の減少が見られます」だけでいけるかどうか。おそらく、該当校のPTAの皆さん方は、この一つが出てきた瞬間にかなり動揺されるので、どうしてうちの学校は対象になったのかということをもう少し丁寧に書いておいたほうがよろしいかなと。前期に出てきている学校については、ある程度、皆さん、いよいよ始まるのかなというイメージがありますけれども、初めて出てきた学校については、どうしてこういうことが起きてしまっているのかをもう少し丁寧に前段に入れておいたほうがよろしいのではないかなと。この2行だけではちょっと

弱いかなというふうに私は思いました。

副参事（学校再編担当）

上高田小学校の児童数の推移といったことも少し書き加えるような形で、再編対象とするという理論づけができるような書き込みをしたいというふうに考えます。

山田委員

校地の状態と立地している条件とかいうことがあると思うので、その辺を少し丁寧に書き加えていただいたほうが少しやんわりした表現に変わるかなというふうに思います。

教育長

その辺はちょっと工夫しますけれども、この「統合する学校」という表現も、今さまざま意見をいただいている中で大きく課題があると思うのですね。この「統合する学校」という文章の中で、想定を上回って減少が見られるということもあるのでしょうかけれども、特に今まで前期の計画では上高田小と新井小については想定していなかったけれども、諸般のさまざまな事情があって新たに再編することとしましたよというのを、③みたいな項を一つ起こして書かないと、山田委員がおっしゃったように、突然出てきたように見えますので、項を起こして説明するほうがいいかなと思いました。

高木委員長

(4)のタイトルも、「統合する学校」ではなくて、「小規模化の状況」とか、そういうふうに変えてしまって、ここではあくまで当初の再編計画からある程度見直しをするというのが今回の趣旨ですので、そこで状況が変わったという説明で入れれば、山田委員が指摘されたように、このことから省いてしまっても問題ないと思うのですね。山田委員のご指摘のとおり、中後期の再編計画で出したものについては変えないとは言っていない。むしろそこは現状に合わせて変更しますよと言っているのですから、そこについてはもう少し、まさに山田委員、あるいは教育長がおっしゃったように、上高田小と新井小に関しては説明はいいと思いますし、ここが適切かどうかはわかりませんが、三中・五中・十中についても3校のうち一つというのが変わるわけですから、それも少子化ではないとすると、別のところに入れる。この二つだけはきっちり説明しておかないと、寝耳に水ですとか、話が違うと。話が違うといっても、そこを見直させていただくということでご理解いただきたいと思うのですけれども、要るのではないのかなと。

「統合の組み合わせと統合新校の位置」については、当初の計画でも、再編の時期・校舎の位置は今後定めますなので、(5)はこれでいいのかなと思うのですが。

大島委員

この続きのようなことなのですからけれども。

そんなふうに「統合する学校」というところを「小規模化の状況について」みたいなことに表現を変えるとすると、次に、統合の組み合わせについての具体的な記述があるわけですからけれども、その間に、例えば「以上の状況を踏まえ、中野区では以下のように組み合わせを考えました」とか、ちょっとつなぎの文章か何かを入れるようにしていただくといかなと思います。

山田委員

私の頭の中にあるのは、前期計画の検証の中で、一つの大きなところは、きょうの「基本的な事項」の第7項目ですか、「校舎の改修・改築にあたっては」という文章がありますけれども、その統合新校の使用しない学校を仮校舎としてという考え方を初めて打ち出したのは、第九中学校と中央中学校、今の中野中学校のとき。これは前期計画を検証したときの大きな結果だったと私は思うのです。その辺をもうちょっと丁寧に書き込んでおいてもいいかなと。実は、例えば緑野中にしても桃花小にしても、統合した後からも随分改築の工事をやってしまって、体育館が使えなかったとか、校庭が使えなかったとか、そういうことで子どもたちは新しい学校になったのにそのイメージが少しかけ離れてしまったということを得て、私たちは、こういった新しいところをつくる前に「仮校舎で使うよ」ということを大きく打ち出したことは、再編の検証だと思うので、その辺は書き込みをしっかりしていただいたほうがよろしいかなと思います。

もう1点、今度の計画の中で大きく違うのは、先ほども触れましたけれども、校種が違う学校を使いますよね。そこも新しいチャレンジなので、ここも丁寧にお書きになったほうがいいかなと私は思います。先ほどいろいろお話がありましたけれども、旧小学校のところを今度は中学校に変えるとか、中学校のところを小学校に変えるということは大きな判断だと思うので、その辺もどこかで少し書き込んでおいたほうがよろしいのではないかなと思いました。

高木委員長

山田委員のご指摘のとおり、再編の当事者となった方の保護者の意見で一番多かったのが、「いつまで工事をやっているんだ。子どもたちの学業に影響があるじゃないか」と。実は、今、緑野小学校も10月までグラウンドが使えません。それは、夏休み中に主な工事をやって、学校教育に関しては1か月ぐらいで最低限だと思っているので、保護者の私の

妻には、「谷戸小はずっとグラウンドがなくて困っているんだから、それぐらい我慢しようね」と言うのですが、保護者の方にはほかの学校の状況は見えないので、そういうところは工夫をして、一たんこっちで寄せて影響がないというのは、山田委員がおっしゃるように、今回の保護者の方、あるいは区民の方の意見を取り入れて改善した点なので、大きく書くといいと思います。

教育長

何年間にも工事がわたるということだけでなく、学校を運営する校長以下の管理職も、新しい学校になって相当気を遣いながら学校づくりをしていく中で、片方で工事をずっとやられるという精神的な負担感というのも非常にあったと思うのです。この中には入れませんが、そういうことを含めて仮校舎という考え方は大きな前進かなと思っています。

高木委員長

あと、かなり細かいところなのですが、6ページの「基本的事項」の真ん中あたりの5番目、「再編により通学区域が広がるため、安全誘導員の配置など通学の安全対策について配慮します」とあるのですが、これは、通学区域が広がった場合に、安全誘導員の配置というのは、統合後一定期間だけではなくて設置してもらえるのでしょうか。それとも、ある程度終わるとだんだんフェードアウトするような感じなのでしょうか。

副参事（学校・地域連携担当）

現在、統合後3年間につきましては、やはり手厚い形で安全誘導員の配置をさせていただきます。徐々にフェードアウトして行って、4年後からは通常の学校と同じような配置にするというような形で現在は配置をさせていただきます。ただし、白桜小については、特例と申しますか、地下通路の件がございましたので、その点から、今、当初と同様の手厚い配置をしているところでございます。

高木委員長

原則としては、統合に伴って、経過措置で配慮する。ただ、特段の事情がある場合はまた個別に検討という感じですか。

副参事（学校・地域連携担当）

その辺のところにつきましてははっきりと申し上げられませんが、個別の事情をかんがみて検討させていただくという形になろうかと思っています。

飛鳥馬委員

今のは⑤のところですよ。 「再編により通学区域が広がるため」と書いてあるのですが、「広がるため、安全誘導員の配置など通学の安全対策について配慮します」と。広がっても安全ならば配置しなくていいわけですよ。 「広がるため」というと、今説明があったように、「通学上、心配なために」とか、そのほうが表現が適切なのかどうか。「広がったら」というのではなくて、「再編の結果、登下校が交通安全上心配な場合には配置する」というのならいいけれども、「通学区域が広がるため」という理由だけだと、これはちょっと意味がはっきりしない。文章上のことです。

高木委員長

基本的な考え方はそれでよろしいと思うのですが、例えば、ずっと配置してもらえるのかなと余り期待されないようにとか、単純に通学路が広がっただけではないということも踏まえて、可能であればちょっと文言を検討していただければと思います。趣旨は変えなくていいので。

教育長

あと、これについては小学校だけの措置でもありますので、それも含めて、より適切な表現をさせていただきます。

山田委員

3 ページの「区立小中学校再編計画改定の背景」のところの、これは「基本的な考え方」で私たちが話し合った結果なのですけれども、「キッズ・プラザの設置」のところ「小学校の空き教室を利用したキッズ・プラザが」という書き込みが最初に出てくるのですが、最初はそうだったかもしれませんが、キッズ・プラザを開設することでどのようなメリットが出てきたかということは少し入れておいてもいいのかなと。 そうしないと、今度は空き教室がなくなるかもしれないので、そういったことを少し入れておいたほうがいいのではないかなというところ。

もう一つ、前期の再編計画と全然違っているのは、子ども教育部が創設されたということ。これは区としてはかなり大きな変革だったと思うのです。 そうすると、この文章だけではちょっとわかりにくい。 私が理解しているのは、胎児期から18歳ぐらいまで一貫した子どもの育ちに沿ったことの施策を考える部というふうに思っているの、その辺の書き込みも必要なのではないかと思ったのです。

教育長

重要なお指摘ありがとうございます。それだけではなくて、やはり地域と学校の連携と

というのが相当意識的に施策として進められたというのもありますので、縦のラインと横のラインの両方で表現させていただきます。

それから、キッズ・プラザについては、「空き教室を利用した」とあえて書かなくても、例えば武蔵台小学校などはプレハブを建てて設置もしていますので、今後さまざまな工夫が必要になると思いますので、そこら辺、適切な表現に変えさせていただきます。

高木委員長

先ほどの9ページの「統合する学校」の小規模化の状況の説明なのですが、例えば小学校でいうと、平成24年度現在で望ましい学校規模となっていない学校は、江古田小、上高田小、向台小、大和小、多田小、新山小、西中野小、白桜小で、今後も小規模化が見込まれる学校は、上高田小、向台小、大和小、新山小、西中野小。ということは、引き算すると、江古田小、多田小、白桜小は、引き続き小規模化が見込めないということになるわけですね。ここについては、小規模化の説明の資料を少し出すというようなお話もありますし、参考資料の「中野区立小中学校人口推計」を見てもわかるのですが、ただ、これを見ると、必ずしもこの説明のとおりになっていないような気がするのです。例えば江古田小は、ここの数字だけでいうと、減っていくのですね。これは多分、旧公務員住宅のところに集合住宅の開発が予定されているというのが、データ上、数字上出ていなくても何か折り込んでいるのかなと思うのです。そこら辺が、これでいいと思うのですけれども、少し説明をしておかないとまずいかなと思うのです。まだ余り細かく見ていないのですけれども、ほかのところはいかがですか。

副参事（学校再編担当）

江古田小の児童数の推計につきましては、前にも指摘がありましたとおり、現在11学級、それから、12学級に一時なりまして、平成32年度には10学級になるという推計を出しているのですけれども、委員長が先ほどご指摘のとおり、集合住宅の推移ですとか、それよりも直近に警察の官舎が今年度中に完成するようなことがありまして、その部分については一定数の子どもの数がふえるだろうということを想定しています。ただ、推計値にはその部分の推計が入り込めませんので、このような数字と本文の表記とで差異が生じている形になっておりますので、本文のほうの表記について工夫をしていきたいというふうに思います。

高木委員長

本文のほうでされるか、もしかすると人口推計値みたいなものを出すのであれば、そこ

のところに注記でもいいのかなと思うのです。ともかく、何か説明を入れておいたほうがよろしいと思います。

大島委員

今、それに関連して、見ていて思ったのですけれども、今言っている、望ましい学校規模になっているか、なっていないかという基準なのですけれども、学級数の推計の表から出ているということですかね。例えば大和小ですと、平成24年度ですと11学級なので、例えば11学級までを少ないとするのかなと。江古田小も11学級ですけれども、11学級と12学級で小規模かどうかと分かれるのかなと思ったり。でも、右端の平成32年度の推計を見ると、大和小は12学級になっていて、12学級のところはほかにも結構たくさんあるわけなのですけれども、大和小が統合対象だということになっているのです。この辺の基準というのはどうなっているのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

適正な学級数の規模としましては、「基本的な考え方」で示しますとおり、小学校については12学級から18学級というふうに考えております。推計値につきましては、今年度から平成32年度にわたっての推計でございますので、その間、12学級をずっと確保できるのか、たまたま平成32年度には12学級になっているけれども、その間、ほかの時点では11学級であるとか、そういったことを勘案しまして、適正規模に達している、達していないという判断をしたものです。

高木委員長

小学校については12学級以上を目指すということでしたよね。今のご説明ですと、確かに、大島委員の指摘どおり、12学級のところはほかの小学校にもあるのですが、その中でも大和小が一番少ない。安定的に12学級を維持するのが難しいという理解でよろしいのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

適正な規模としましては12学級から18学級程度という言い方を「基本的な考え方」はしてございます。

山田委員

適正な規模を目指して再編を進めているわけですけれども、今のペースで少子化が進んでいった場合、この最終的なところの目標値のところでも多少ずれが生じてくることも考え得るかなと私は思うのです。例えば、先ほど委員長が申された江古田小などは、12学級が

確保できるかどうか、なかなか難しいのかもしれませんが。中学校も、南中野中ですとか第七中あたりが、もしかしたら9学級という規模が推計では何とか維持できるけれども、それ以上になかなかふえてこない。この辺が非常に難しいのかなと思います。

これは何十年先といいますか、この計画が終わる、完結するころの動態は見込めませんので、そういったことも私たちの頭の中に入れながら検討していかなければいけないのかなと。それがまた、前期での検証ということで結びついてくるのかなと思うので、この辺は推計値ということで、35人学級の設置ということでどうなっていくか。それを見極めながら、何とかこの学級規模が維持できるようにということをしていかなければいけないのかなと思います。

高木委員長

山田委員のご指摘のとおり、文部科学省は35人学級を目指すとの間の新聞報道で出ましたが、財務省が予算をつけてくれるかどうかは全く未定。短大協会の会議等で聞いても、あれをやりたい、これをやりたいと言っても、「お金がない」というのが出ますので。ただ、シミュレーションとしては、政策的に出していますから、今の人口動態から推計したものに対して35人でやらざるを得ませんので、我々としてはここで、多少の幅があっても考えざるを得ないでしょうね。もしかすると、区内で大規模な開発があつて、まあ大規模というほどの土地が中野区にはないですが、小規模はあるかもしれません。ほかの区でも、例えば急に高層マンションが建ったからどうしようもないということはあるので。ただ、我々が考える範囲の中では一応折り込んでいると思いますので、山田委員のご指摘のとおり、これでやっていくのが正解だと思います。

大島委員

三中と十中の統合については、先ほど山田委員のほうから「これについての説明というのをもう少し詳しくしたほうがいいのではないか」というお話もあつて、そのとおりだと思うのです。例えば学級数で言うと、現在では、三中が7学級、十中が5学級、いずれも適正規模の最低ライン9には達していない。でも、その後を見ますと、三中のほうは比較的9学級になるだろうと。今後、将来に向けては9という数字になっている。十中のほうはもっと少ない。ということからすると、もし三中をなくしてほしくないなと思っている方々がこれを見ると、「何だ。三中というの最低の学級数を維持できそうじゃないか。別になくさなくてもいいんじゃないか」というような発想にならないとも限らないかなと。

「むしろ十中のほうが少ないじゃないか」と。ただ、十中が少ない関係で、三中と一緒に

なるというような考え方だと、それでいて校舎としては三中の位置にはなくされてしまう
というと、巻き添えを食って被害に遭ったみたいな感覚にならないかなとちらっと今思
いました。その辺も納得していただけるような説明というのが必要かなと思うのですけれど
も、いかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

適正規模に達しなくなってしまった学校について統合の対象として考えると。その統合
の組み合わせを考えるときには、近隣で統合できる学校がどこなのかということで考えて
いくということで、この三中、十中、五中も含めて、校区については前期の再編計画の中
でも検討した結果、三中・五中・十中という組み合わせを考えたということがあります。
今回は、五中については単独でそのまま残すということで、三中と十中の組み合わせとい
うことで、適正な規模の学校が確保できるのではないかとということで組み合わせとしては
考えたということがございます。

その場合に、統合新校をどこにするかということなのですけれども、必ずしも小規模の
学校ではない学校を統合新校にするということではなくて、その学区域の中で統合新校を
設置する位置、統合新校を設置する学校の校地・規模・校舎の状況といったことを勘案し
て、総合的に判断した結果、統合新校として望ましい学校を統合新校としようというこ
とで選定をしていって、その結果、この三中と十中の組み合わせについては十中のほうが統
合新校としてよりふさわしいであろうということで統合新校としたという結果になってお
ります。

高木委員長

小規模化からのアプローチだと今のようなご説明になると思うのですが、この組み合わ
せは、むしろ、一番の小中連携ですとか、あとは、中P連の会長さんとお話の中で出た
中学校ブロックを基本にしていろいろな教育行政、ひいては中野区全体の行政を考えてい
くべきではないかという意見が強いと思うのです。中学校ブロックを考えていくと、三中
と十中を統合した形が一番形もいいですし、ブロック的にも組み合わせのこのところが
完全に1対2とか3の組み合わせにならないまでも、組み合わせ的にはきちっとおさま
っていくので、そこの中で、中学校区を基準とした教育行政の進展とか、そういったところ
を少し出していかないと、やはり大島委員が指摘されたように、それは理論ではわかるけ
れども、影響を受けるのはうちなので、ということになる。そこまでブロックの説明をし
てもご納得はしていただけないかと思うのですが、小規模のところからお話をすると、「う

ちは減らないかもしれない」という意見もあると思うので、あわせて説明した方がいいのかなと。ここは山田委員が最初に言われた計画策定時と違うところなので、丁寧に説明してし過ぎるということはないと思いますので、変更したところはきちっと説明ができるように、少し多くてもいいのかなと。

山田委員

今の委員長のご説明のとおりだと思うのですね。今回の再編の計画の一つのキーポイントは、小中連携を図っていく。そのためには、中学校を一つの核として、その下に二つか三つの小学校をブランチとして載せるということで、この三中・十中・五中を見たときに、どの中学校も、中野区の東の区境にあるということと、川沿いに近いということと、あと、校地の問題もあるということ。例えば四中・八中のように、真ん中に若宮小という変える学校があればいいですけども、この三中・五中・十中のところはちょうど真ん中にはないのですね。その校地がない。そうすると、今ある三中・十中・五中の校地面積の規模並びに校舎の老朽化などを勘案していくと、どうしても五中、それから三中と十中の組み合わせに行かざるを得なくなってしまう。地域にとっては非常に申しわけない結果になるかもしれませんが、そういったことと、もう一つは、十中の地域が比較的高層も見込まれるということがあると、将来のある程度の規模を考えた場合には、三中を選ぶ理由がなくなってしまって十中を選ばざるを得ないという苦渋の選択に迫られてくるということが一番大きな理由ではないかと私は思います。

教育長

三中と十中、五中の組み合わせは、皆さんが今おっしゃってくださったとおりの議論を私たちもしてきたというふうに思います。中学校区は中学校区で形のいいといいますか、通学しやすい区域を選んできたのですけれども、今の大島委員のご指摘の、そんなに生徒数が減っていないのに統合されるのではないかということいろいろご意見が出そうなのが、実は小学校にもありまして、神明小学校と新山小、多田小の人数を見ていただくと、多田小と新山小は小規模化がかなり進んでいるのですけれども、神明小を見ていただくと、今が12学級で、平成32年に17学級という推計になっているのですね。ただ、ここは、前期でも3校を2校にとすることは出ていたのですけれども、前期の計画をそのまま踏襲するというのではなくて、私たちとしては、小学校であれば、通学区域がそんなに遠くならないようにとかいうようなことをさまざま議論してきまして、その中で、通学区域と統合する学校を考えてきた経過があると思うのですね。南中野中学校区を見てみると、新山小

と多田小だけの単独の統合というのものもあるかもしれないけれども、そうなると、通学区域が遠くなるお子さんの地域も出てくるということを考えると、中野通りのところで通学区域を切って、一定の通学距離を保ったというようなこともあるというふうに思いますので、私たちはただ単に小規模化だけで議論してきたのではないのだという確認を再度していただいたほうがいいかなというふうに思います。

高木委員長

各学校の地域の方にしてみれば、愛着ある学校がなくなってしまうというのは本当に残念なことだと推察しますし、また、そういうふうに愛着を持っていただいたことは、教育委員会としては大変うれしいと思っています。校舎は残っていますけれども、私の母校の丸山小学校も、十一中も統合でもうないですね。旧沼袋小学校については、息子が通級で通っていましたので、第二の母校的な気持ちもあるところなんです。そのエリアは、まさに今の東中野小学校と同じように、沼袋小がなくなって、六中もなくなってしまったということで、地元としてはかなりがっかりはしていますね。ただ、今の少子化が進展した状況で、子どもたちによりよい環境、それは校舎の改築であったり、場合によっては新築であったり。あるいは、適正規模の確保で、十分な数の教員を今の基準で確保するということになりますと、ここの地域の方には申しわけないのですけれども、やはりどこかで統合して子どもたちにいい教育環境を提供したいというのが我々の考え方なので、そこはご説明して、なるべくご理解していただくようにするしかないですね。

教育長

今回は、小・中の通学区域の整合がとれたということで、小・中の連携と、新しく中学校区になったところで、中学校区の中の地域とそれぞれの小・中学校がさらに連携を強化していこうという方針を出しまして、今後、学校・地域連携担当で検討しています地域と学校の連携のもう少し進んだ姿も検討していただこうと思っていますから、新しい地域づくりということも、この通学区域の中できちんとやっていくのだということを教育委員会としてもうちょっと強調していきたいというふうに思います。

高木委員長

先ほど通学区域の安全の話も出ましたし、文部科学省から緊急点検の結果も出たと思うのですが、私も、息子の小学校の割り振りで、横断歩道の立ち番を年に3日ぐらいやるのです。やると、中学生も当然そこを通りますので、余り区別なく、緑野小学校の児童も緑野中学校の生徒も知っている子も多いので、車が来れば中学生でもとめますし。緑野小の

パトロールもやっていますし、多分、ほかの小学校も同じことをやっていると思うのですね。それが小中連携でブロックになってくれば、ブロックで負担を分け合ったり、中学生も含めて、安全確保できるので、そういう点でメリットは大きいのかなと思っております。

山田委員

1点確認なのですけれども。

前期の再編の中で私たちが一番心配したのは、白桜小の統合のところの安全確保だったと思うのですね。今回、それに該当する一つの例としては、北のほうですけれども、鷺宮小と西中野小学校の統合で八中を使うことになりますが、ここは西武線が通っていたり、中杉通りがあったりということですのですけれども、この辺の安全確保については十分な配慮が必要だと思います。何か具体的な方策はありますか。特に今のところないですか。

副参事（学校再編担当）

今年度考えられるのは、安全誘導員の配置を考えております。

山田委員

ここでの通学距離が一番多いのは、直線距離で、ペーパーの中では1.3キロメートルという数字が出ていたと思いますけれども、直線距離ですので、小学校1年生の足で多分1.5キロメートルぐらいになるのかなと思います。既存の白桜小の場合には今どのぐらいの通学距離がありましたか。教えていただけますか。

副参事（学校再編担当）

白桜小の場合は、東中野五丁目のところから通いますと1,400メートルになります。

山田委員

例えば八中のところになりますと、鷺宮二丁目あたりから来る子どもなどはそのぐらいの距離になるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

副参事（学校再編担当）

鷺宮小と西中野小の統合新校を八中にしますので、鷺宮二丁目からは、山田委員おっしゃったとおり、1,300メートルになります。

高木委員長

このエリアに関しては、鷺宮小学校の場合、もともと新青梅街道を渡るのですよね。今回、プラス中杉通りを渡るような形になるのかなと。ただ、ここはジグザグでもなく、道沿いに来るような感じになってくるのですかね。

西武新宿線に関しましては、中井を出たところで、新井薬師前と沼袋が地下化というこ

とで立体交差化が決定してしまっていて、20年後かわかりませんが、これはもう事業計画が出ていますので、先々はここら辺は南北にかなり行きやすくなるらしいです。ただ、野方のところが環七とぶつかっているんで、ここは地下化ができないということで、一応、今、野方はこのままで、この先は鷺ノ宮や都立家政に関しては運動というか、区としても地域の人としても渋滞踏切解消で動きはしているところなのですが、まだそこに行くところまではないと思います。ただ、都内の重点踏切のうちの幾つかには挙がっていると思いますので、何十年か後にはなるかもしれないです。

それでは、Ⅰ「中野区が目指す教育の姿」、Ⅱ「区立小中学校再編計画改定の背景」、Ⅲ「区立小中学校再編計画改定の概要」まで、議論はほぼ出たと思いますので、次回は、Ⅳ「今後の再編計画の具体的内容」について協議を進めたいと思います。事務局は準備のほうをお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第4回臨時会を閉じます。

午後8時45分閉会